

本プログラムについて

あなたが犯罪の被害にあわれた場合、MOSAICでは精神的な支援を始め被害者の権利に関する説明や、法律的な事柄の相談、立ち直りの援助をする機関の紹介などを行うことができます。

本プログラムは多様な文化的背景を持つ個々の移住者のニーズに対応しています。MOSAICが実施しているこの多文化被害者サービスプログラムは、バンクーバーとバーナビーで犯罪の被害にあわれた人々の立ち直りを支援する、無料で利用できる秘密厳守のサービスです。支援を受けるために警察へ犯罪の通報をする必要はありません。

支援の仕方

MOSAICの多文化被害者サービスは、直接窓口でまたは電話で1対1での相談を行っています。あなたが聞きたいことや不安に思っていることに耳を傾け、疑問点にお答えし、身の安全を守る計画を練る支援や、あなたができる事柄の一つひとつを検討し、必要に応じて援助機関への紹介を行います。あなたに「こうしなさい」という助言や指図は行いません。あなたが取れる選択肢の一つずつ一緒に検討しますので、何をすべきかはご自身で結論を出してください。アポイントメントによっては一緒に付き添って行きますので、情報や支援を得ることができます。

これにひとりで対処する必要はありません。

MOSAICについて

MOSAIC（モゼーク）は、1976年以来移住者を始め新しくカナダへ来た人々を支援する非営利の登録慈善事業団体です。今日MOSAICでは、カナダ人だけでなく、新しくカナダへやってきた人々、難民、移住者、外国人臨時労働者の方々を対象にメトロバンクーバー地域全体に多くの相談支援センターを設けて総合的なサービスを実施しています。

本プログラムに加え、
MOSAICでは次のプログラムも開設しています。

チルドレン&ファミリーサービス
雇用支援プログラム | 英語学習センター
通訳サービス | 定住プログラム
特別サービス | 翻訳サービス

お問い合わせ先、または実施サービスの詳細は、
www.mosaicbc.orgへアクセスするか、
電話で604.254.9626へお問い合わせください。



@mosaicbc



MOSAIC



BRITISH COLUMBIA

本プログラムは公安・法務省の支援によって提供されています。

お問い合わせ先

本プログラムを通じて支援を受ける場合、
または本プログラムへ紹介したい人がいる場合は、
下記へご連絡ください。

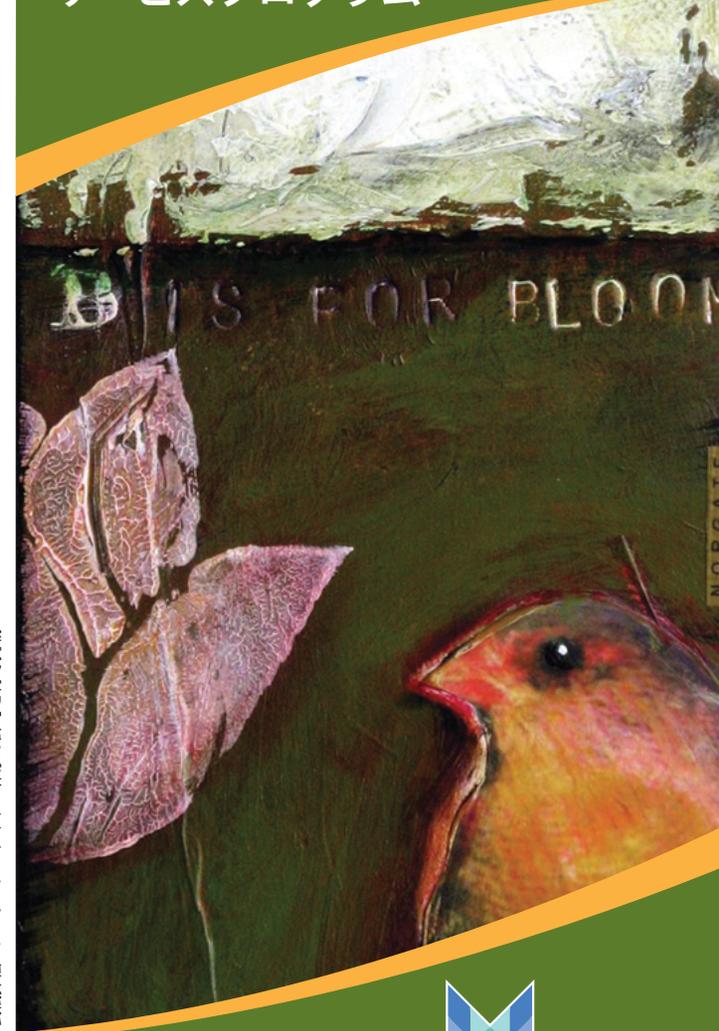
604.254.9626

(月曜日～金曜日 9:00 am – 5:00 pm)

業務時間後のお問い合わせ

VictimLink BC @ 1-800.563.0808

多文化被害者 サービスプログラム



表紙挿絵 シーラ・ノーゲイト 作家の許可を得て掲載



MOSAIC

新しく来た人たちがカナダ社会に完全に参加できるように
40年以上にわたり支援を続けています

支援内容

聞き取り・支援 - あなたの話をよく聞いて、トラウマに対処できるように援助を行います。あなたのできる事柄の中で何から手をつけていくか、また本プログラム以外からも支援を受けられる機関など、優先度の高いものから順番をつけられるように支援することができます。

実用的な情報の提供 - 虐待と犯罪、安全対策、リーガルエイド（法律扶助）、弁護士紹介サービスと法的選択肢、エマージェンシーDVシェルターおよびトランジションハウス、所得補助（生活保護）、BC住宅補助プログラム、WorkSafeBC、ヘルスクリニック、コミュニティセンター、デイケアを始めコミュニティ内で利用可能なリソースに関する情報を提供します。

警察または弁護士との対応を支援 - 捜査状況、保護命令に関する事案別の最新情報を得る、または裁判所への出頭結果もしくは監護権者の決定を明らかにするために、あなたが警察と協力できるように支援を行います。証人になることの意味、法廷でのしきたりや手順について、あなたと話し合うことができます。

書類作成の援助 - 犯罪被害者支援プログラム申請書、被害者意見陳述書、裁判のための賠償に関する陳述書などの記入や、職場や住居を探すために本人の状況やどんな援助を必要としているかを説明する手紙を書くなど実用面での援助をすることができます。

あなたに対する擁護 - さらに支援を受けられるように、あなたの承諾を得てから、あなたの職場、所得援助事務所、トランジションハウス、エマージェンシーDVシェルター、警察官、勅撰弁護士、弁護士、法的扶助、医療関係者をはじめとする関係者・関係機関に連絡することができます。

一般的な支援 - あなたとの面談は裁判所、法的扶助事務所、弁護士事務所、家庭裁判所、所得援助事務所、その他コミュニティにある公益的な事務所など、公の安全な場で行うことができます。本プログラムはいわば、あなたの頼れる相談相手です。あなたは独りぼっちではありません。

被害者とは下記のいずれかに該当する人です

- ・親しい間柄の人（夫、パートナー、親族）または赤の他人から暴行を受けた
- ・自分の持ち物を奪われた
- ・見知らぬ人または元パートナーからしつこくつきまとわれた、もしくは嫌がらせを受けた
- ・身体的暴力もしくは凶器で暴行を受けたもしくは怪我をさせられた
- ・性的暴行を受けたまたは同意を得ずに不当な性的関係を強要された
- ・誘拐された
- ・独占欲が強く支配的な行動にでるため、親しい間柄の人（夫、パートナー、親族）に恐怖を感じる
- ・金銭の使い道をしつこく問い詰められた
- ・警察に通報しても信用してくれないし、事情を分かってくれないと言われた
- ・雇ってくれるところなんか無い、英語のクラスへ行け、職業訓練を受けると配偶者または家族から言われた
- ・配偶者または家族から子どもを永久に取り上げると言われた
- ・子供の親権を取りあげると脅かされた
- ・移民申請やスポンサーシップのステータスに支障が出ると脅かされた
- ・自分はカナダでは何の権利もないと言われた、またはそう信じている
- ・いつも批判された、太っていて醜い、愚か者、または何もちゃんできないと言われた
- ・全部自分の責任だと言われた
- ・家族に怪我をさせる、殺すと脅かされた
- ・飼っているペットを傷つける、殺すと言われた



本プログラムへの紹介は
下記の人・機関が行う
ことができます。

- ・本人
- ・親類、ホストファミリー、または友人
- ・コミュニティにある公的機関または学校
- ・警察
- ・ソーシャルワーカー
- ・ヘルスケア専門家
- ・被害者サービスプログラム

利用可能な言語

多文化被害者サービスはいくつかの言語でサポートを行っています。